



都立病院労組 Toritsu Hospital Workers' Union ニュース

第4期 号外
2025.11.4

地方独立行政法人都立病院機構労組
執行委員会発行

支払われていますか？
超過勤務手当
支払われていない場合は
労働組合へ連絡を

資格手当拡充・看護師夜勤手当の増額を 第2回団交 手術室手当など手当制度の改善を要求



11月4日（火）、手当制度の改善を要求し第2回団体交渉を行いました。各支部から32人の組合員が参加しました。参加した組合員の発言を紹介します。（文責編集部）

「リンパ浮腫療法士を加えてほしい。リンパ浮腫に悩む人が増えているが、相談先もなくリンパ浮腫難民となっている。診療報酬も取れるがん治療を支える資格」（作業療法士）

「病態栄養専門管理栄養士は、臨機応変に患者に合った食事療法を実践することができる。大卒後2年で受験資格があるので、若手栄養士の背中を押すことにもなる」（管理栄養士）

「給食用特殊調理師免許を、若手調理師を育てていくためにも資格手当に加えてほしい」（調理師）

「術後疼痛管理の対象を拡大していく計画があるが、より多くの有資格者が必要。術後疼痛管理は、痛みに寄り添い、術後患者のQOLの向上、ADL向上による早期退院にもつながる」（薬剤師）

看護師の夜勤手当の増額、手術室手当の新設でも発言がありました。

「夜勤ができる看護師が足りない。新人が夜勤に入ることができるまで、夜勤回数が5～7回になる。新人の夜勤開始は早くて8月。本当は夜勤回数を減らしてほしいが、それができないなら手当を上げてほしい」、「手術室は経験と技術が求められる。周産期の専門である大塚では、グレードAといって、15分以内に帝王切開で取り上げなければならない時がある。グレードAに対応できないと深夜勤に入れない。ベテランを育てるには時間がかかる」、「他の病院では手術室手当が導入されている。不公平感がありモチベーションが上がらず離職につながる。手術室は危険物を取り扱う頻度が高く、長時間の手術になれば水も飲めない、トイレにも行けない。造影を行う手術ではプロテクターを付けるので腰痛になる」

法人本部は、資格手当について「（組合と）同じ方向で議論できると感じた」、手術室手当については、「手術室の緊迫感が適切に評価されているか検討が必要」と述べるにとどまりました。

今後の交渉予定 みんなで参加し要求実現を

団体交渉は組合員であれば参加できます。組合事務所まで連絡を。参加できない方も右下の悩み相談のQRコードからメッセージを、交渉で現場の声として紹介します。



日時	交渉課題
11月11日（火）	福利厚生 年休積み立て制度 タクシー代全額支給
11月18日（火）	最終回答指定日

発行 地方独立行政法人都立病院機構労組

@toritubyoin_ro 都立病院のお役立ち情報を発信しています

あなたの職場の健康度は？いますぐチェック →



LINE@ 都立病院労組

職場のお悩み相談に乗ります
LINE@アプリの登録が必要です

